

入札の公告

沖縄県農業研究センターが発注する物品について一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年6月18日

沖縄県農業研究センター名護支所
支所長 比屋根真一

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品の名称及び数量： トラクター一式（数量1式）の購入
- (2) 調達する物品等の性質等： 別添仕様書による。
- (3) 納入期限： 令和7年10月31日まで。
- (4) 履行場所 沖縄県農業研究センター名護支所 （沖縄県名護市名護4605-3）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たす法人であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 国及び沖縄県より指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (3) 過去5箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体に対する同種・類似の委託業務の完了実績を複数有すること。
- (4) 沖縄県暴力団排除条例（平成23年沖縄県条例第35号）に基づく、排除措置の対象となる法人等でないこと。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所等

本件入札の参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び関係書類を持参又は郵送により提出し、入札参加資格の有無について審査を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び関係書類を提出しない者、並びに入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加することができない。

- (1) 申請書受付期限： 令和7年7月4日（金曜日）17時（必着）
- (2) 申請書提出場所： 〒901-0336 沖縄県名護市名護4605-3
沖縄県農業研究センター名護支所作物園芸班
- (3) 入札に係る質問受付期間： 令和7年7月2日（水曜日）17時（必着）
※質問はFAXによる受付のみとし、件名に「トラクター一式について」と記載。

4 仕様書、契約書案及び入札説明書の交付方法、期間

(1)方法 沖縄県公式ホームページ【公募・入札発注情報】

(2)期間 公告日から令和7年7月4日（金曜日）まで。

5 入札執行の日時及び場所

(1)日時：令和7年7月11日（金曜日）午前11時00分

(2)場所：沖縄県農業研究センター名護支所2階 小会議室

6 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出するとき

イ 過去2箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績を証明する書類を提出しその者が契約を締結しないこととなるおそれがないと県が認めるとき

7 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1)入札参加資格のない者のした入札

(2)同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3)2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4)入札書の表記金額を訂正した入札

(5)入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明な入札

(6)入札条件に違反した入札

(7)連合その他不正の行為があった入札

(8)入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 その他

(1)本入札にて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。

(2)申請書及び関係書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とし、提出された書類等は返却しません。

(3)入札参加資格要件を審査し、資格要件を満たすものに対してのみ入札書をメールで送付します。

お問い合わせ先

沖縄県農林水産部 農業研究センター名護支所 佐藤恒啓

〒901-0336 沖縄県名護市名護4605-3

TEL：0980-53-5395 FAX：0980-53-6293

一般競争入札説明書

沖縄県農業研究センター名護支所が発注する物品等の調達契約に係る一般競争入札公告に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるほか、この一般競争入札説明書によります。

入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、以下のとおりです。

記

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達する物品の名称及び数量

名称：トラクター一式

数量：一式

(2) 調達する物品等の性質等：仕様書による

(3) 納入期限：令和 7 年 10 月 31 日

(4) 納入場所：沖縄県農業研究センター名護支所

2 入札参加資格要件

次の要件を全て満たす法人とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 国及び沖縄県より指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (3) 過去 5 箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体に対する同種・類似の委託業務の完了実績を複数有すること
- (4) 沖縄県暴力団排除条例（平成 23 年沖縄県条例第 35 号）に基づく、排除措置の対象となる法人等でないこと。
- (5) 農機が取得する位置情報及び作業時間に関するデータについて、農業者等が他社農機メーカーのシステムでも利用できるようにするため、WEB サイトや農業データ連携基盤への表示等を通じて、データを連携できる環境を整備している、または令和 7 年度末までに整備する見込みであるメーカーであること。

3 スケジュール

- (1) 公告日：令和 7 年 6 月 18 日（水曜日）
- (2) 入札参加資格確認申請受付期限：令和 7 年 7 月 4 日（金曜日）17 時（必着）
- (3) 入札に係る質問受付期間：令和 7 年 7 月 2 日（水曜日）17 時（必着）

※ 質問は FAX による受付のみとし、件名に「トラクター一式について」と記載ください。

(4) 入札日：令和 7 年 7 月 11 日（金曜日）11 時 00 分～

4 入札参加資格審査申請の提出方法及び書類

(1) 入札参加資格審査申請の提出先

入札への参加を希望される方は、本書に従い関係書類を作成し、入札参加資格確認申請受付期限までに郵送又は持参にて関係書類を提出すること。なお、FAX 及び電子メールによる関係書類の提出は受け付けない。また、提出された書類に不備等のある場合は受付期限内に補正することとし、提出された書類は返却しない。

※ 提出先 〒905-0012 沖縄県名護市名護 4605-3

沖縄県農業研究センター名護支所作物園芸班 宛

※ 提出の際は、送付用封筒に「トラクター一式調達入札参加資格審査申請書」在中と朱書すること。

※ 郵送の場合は、書留もしくは特定記録を利用し、持参の場合は土・日・祝日を除く 10 時から 17 時までに持参すること。

(2) 入札参加資格要件の審査に係る書類

ア	申請書等提出確認票	1 部
イ	一般競争入札参加資格確認申請書	1 部
ウ	誓約書	1 部
エ	履行実績証明書	1 部
オ	入札参加適格合格通知書の写し（沖縄県発行）	1 部

※エが無い場合は、登記事項証明書（履歴事項全部証明書）写し 1 部

※法務局で取得。証明日が申請書提出日の前 3 ヶ月以内のもの

及び財務諸表（決算書の貸借対照表と損益計算書）写し 1 部

※直近のもの 1 年分

カ	【該当ある場合】入札保証金免除に関する書類	1 部
---	-----------------------	-----

①入札保証保険契約証書

②同種・同規模契約の履行実績及び契約書等の写し

※ エについては、「3.入札参加資格要件（3）」の事項を確認できる内容を記載し、その内容の契約書の写し（契約日・契約先・契約額等が記載された箇所のみ可）を添付すること。

(3) 入札参加資格審査結果は、書面によりメール等で通知する。

5 入札及び契約に係る事項

(1) 入札日時及び会場

入札資格審査により資格要件を認められた者は、審査結果通知に同封する入札書にて金額等を記入の上、入札日に会場で直接提出するか、郵送の場合は令和7年7月10日（木曜日）17時までに書留または特定記録を利用し提出すること。

なお、郵送の場合は再度の入札にも対応できるように準備し、それぞれの入札書は別封すること。

入札日：令和7年7月11日（金曜日）11時00分

会場：沖縄県農業研究センター名護支所 2 階小会議室（沖縄県名護市名護 4605-3）

(2) 入札及び契約の手続において使用する言語並びに通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金について

ア 入札保証金の額

沖縄県財務規則第100条の規定により見積る契約金額（消費税を含む金額）の100分の5以上とする。

イ 入札保証金（現金）納付についての取扱い

沖縄県が発行する納入通知書（払込書）により現金を金融機関で納付し、受領書の写しを入札日時までに沖縄県農業研究センター名護支所業務班に提出すること。

納入通知書の発行を希望する者は、入札参加資格審査結果の通知から令和7年7月8日（火曜日）午後12時までに沖縄県農業研究センター名護支所業務班に入札保証金納入通知書発行依頼書（第1号様式）を提出し（FAX可）、納付書原本を同センター窓口で受け取ること。

※来所前に、事前に電話連絡すること。

※指定金融機関：納付書に記載

ウ 入札保証金の免除

次のいずれかに該当すると認めるときは、入札保証金の納付を免除する。

①入札に参加しようとする者が、保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出するとき。

提出期限：令和7年7月4日（金曜日）17時

②過去2箇年の間に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体との間で、本件入札に係る内容と種類及び規模を

ほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績を証明する書類を提出しその者が契約を締結しないこととなるおそれがないと県が認めるとき。

証明する書類の提出期限：令和7年7月4日（金曜日）17時

エ 入札保証金等の納付又は書類に不備があるときの取扱い

次の①アから③のいずれかに該当する場合は、当該入札参加者の入札を無効とする。

- ① 入札参加者が入札保証金等の納付を行わなかった場合
- ② 入札参加者が納付又は提供した入札保証金等の納付額が不足である場合
- ③ 入札保証金等の納付に係る書類に不備があった場合

オ 入札保証金の還付

落札しなかった者は、入札保証金還付請求書を沖縄県農業研究センター名護支所業務班に提出する。約2週間後に指定された口座に還付する。

落札者の入札保証金は契約保証金に充当することができる。充当しない場合は、契約保証金を徴取後、先に納付済の入札保証金を還付する。

(4) 落札者の決定方法

- ア 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- イ 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- ウ 開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は1回までとする。
- エ 再度の入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

(5) 契約保証金について

落札者は、沖縄県財務規則第101条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のいずれかに該当すると認められる場合は契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- ア 契約を締結しようとする者が、保険会社との間に沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出するとき。
- イ 過去2箇年の間に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若し

くは沖縄県以外の地方公共団体との間で、本件入札に係る内容と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績を証明する書類を提出しその者が契約を履行しないこととなるおそれがないと県が認めるとき。

6 その他

- (1) 最低制限価格は設定しない。
- (2) 入札参加及び契約の手續に要する費用は、入札参加者の負担とする。

8 お問い合わせ先

沖縄県農林水産部 農業研究センター名護支所 作物園芸班 佐藤恒啓
〒 905-0012 沖縄県名護市名護 4605-3
TEL : 0980-53-5395 FAX. : 0980-53-6293

地方自治法施行令第百六十七條の四（一般競争入札の参加者の資格）

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項 各号に掲げる者

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- 四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
- 七 この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

仕様書

納入する機械機器及び数量

- (1) 機器:トラクター一式
- (2) 数量:トラクター1台(ホイールタイプ又は半クローラタイプ)、通常ロータリー1台

使用目的

農業研究センター名護支所における、水田を畑に転換する際に使用

必要とする仕様

- (1) ディーゼルトラクタの30馬力以上であること
- (2) 変速方式は油圧式か油圧-機械式であること
- (3) 公道走行できること
- (4) アタッチメントはワンタッチ式着脱機能があること
- (5) ロータリーの駆動方式はサイドドライブ、耕幅は160cm以上であること
- (6) ロータリーにはチェーンの接地カバーガードが付いていること
- (7) ロータリーは「デプスビーム」装着タイプであること
- (8) ロータリーの保管時用キャスタースタンドを含むこと
- (9) 農業研究センター所有の代掻機「KOBASHI PLR201」がアタッチできること
- (10) トラクター前輪から運転席側への泥はね対策があること。
- (11) トラクター前面に付加するウエイトも100kg含むこと
- (12) トラクターは四輪駆動で、PTO逆転機能があること
- (13) 安全フレーム、日除け屋根があること
- (14) デフロック機能があること

以上を満たす下記の参考機種。または参考機種と同等以上の機種

- ・ヤンマーYT233A,UKS6P
- ・クボタST31JRF6SC
- ・クボタST31FPC2RF6SC
- ・イセキBF32D
- ・上記の機種以外を提示する場合は、事前に担当者に確認すること

納入場所

農業研究センター名護支所

納入期限 令和7年10月31日

納入方法

納入場所においてセンター担当者の可動確認を得ると共に、取扱説明を行うこと

その他

- (1) 納入後、発生したトラブルやアフターケアについて即時対応すること
- (2) 納入後、製造元に起因する故障は無償で行うこと
- (3) 納入後のサポートが充実しており、県内に取扱店、代理店等があること

担当者

農業研究センター名護支所 作物園芸班 佐藤 TEL0980-53-5395

物品売買契約書（案 ）

1 物品名 トラクター一式

2 数量 一式

3 契約金額 金 円

（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額は、金 円）

（注）「取引に係る消費税額及び地方消費税額」は、消費税法第28条第1項及び第29条の規定並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき算出したもので、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。

4 契約保証金 円

沖縄県（以下「甲」という。）が次の物品を購入し、 （以下「乙」という。）がこれを売却することについて、上記及び下記条項により契約を締結する。

第1条 納入期限、納入場所は次のとおりとする。

1 納入期限：令和7年10月31日

2 納入場所：沖縄県農業研究センター名護支所（沖縄県名護市名護4605-3）

第2条 乙は、物品を納入しようとするときは、あらかじめその旨を甲に通知し、物品の持ち込みと同時に納品書を提出しなければならない。

2 物品の性質又は目的等によっては、甲の承認を得て、分割して納入することができる。

3 納入のため持ち込んだ物品は、甲の承認を得なければ引き取ることができない。

第3条 乙は、甲の行う検査に合格した物品でなければ納入することができない。検査に要する費用及び検査のため変質し、変形し又は消耗破損したものは、全て乙の負担とする。2 乙は、甲の指定した日時、場所において検査に立ち会うものとする。乙は、立ち合いをしないときは、検査の結果につき異議を申し立てることができないものとする。

第4条 乙は、検査の結果不合格と決定した物品は遅延なく引き取り、かつ、直ちに代品を納入しなければならない。

第5条 乙は、納入物品が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものがあるときは、当該納入物品の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しを行わなければならない。

第6条 乙が、前条の納入物品の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しに応じないとき、その他この契約から生じる義務を履行しないときは、甲は、乙の負担でこれを執行す

74)

ることができる。このために乙に損害が発生することがあっても、甲は賠償責任を負わないものとする。

第7条 乙は、天災地変その他やむを得ない理由により納入期限までに物品を納入することができないときは、その理由を詳記して期限延長の願出をすることができる。

2 前項の願出は、納入期限までにしなければならない。

3 甲は、第1項の願出が正当と認めたときは、これを承認し、第9条の違約金を免除することができる。

第8条 契約金額は、検査の完了後、甲は乙の適法な支払請求書を受領した日から30日以内に支払うものとする。ただし、特別の理由がある場合にはこの限りではない。第2条第2項の規定により、分割して納入したときは、既納分に対し分割支払いをすることができる。

第9条 乙は、納入期限までに納品の納入を終了しないときは遅滞日数に応じ未済部分の違約金額に対し、沖縄県財務規則（昭和47年規則第12号）第109条第1項の割合の金額を違約金として甲に納付しなければならない。

第10条 この契約の履行について生ずる一切の損害は、乙が負担するものとする。

第11条 甲は、必要があるときは、乙と協議の上、この契約の内容を変更し、又は納入を中止させることができる。

2 前項の場合において、契約金額を増減する必要があるときは、単価により算出し、もし、これを甲において不相当と認めるとき、又は期限を伸縮する必要があるときは、甲の相当と認めるところによるものとする。

第12条 甲は、乙が次の各号の一に該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

(1) 役員等（乙が個人である場合にはその者を、乙が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき

(2) 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき

(3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められるとき

(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められるとき

(5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき

2 乙は、本契約に関して、暴力団、暴力団員から不当介入を受けた場合は、これを拒否

甲

し、速やかに不当介入の事実を甲に報告するとともに警察への通報及び捜査上必要な協力を行うものとする。

第13条 乙は、契約の履行を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

第14条 乙は、この契約から生ずる権利義務を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならない。

第15条 乙はこの契約条項のほか、沖縄県財務規則（昭和 47 年沖縄県規則第 12 号）を守るものとし、疑義を生じたときは、甲乙協議するものとする。この契約の成立を証するため本書 2 通を作成し双方記名押印して各 1 通を保有する。

令和 7 年 月 日

甲 沖縄県名護市名護 4605-3
沖縄県農業研究センター名護支所
支所長 比屋根真一

乙

令和 年 月 日

商 号 _____

受 付 番 号 _____ (記入不要)

入札に付する事項

購入物および数量：トラクター一式

納入場所：沖縄県農業研究センター名護支所（沖縄県名護市名護 4605-3）

申請書等提出確認票

No.	関 係 書 類	説 明	確認欄
表紙	申請書等提出確認票	申請書等一覧（本票）	
1	一般競争入札参加資格確認申請書		
2	誓約書		
3	履行実績証明書		
4	入札参加適格合格通知書の写し（沖縄県発行）	無い場合は、一般競争入札説明書 5（2）才参照	
5	同種・同規模契約の履行実績	該当ある場合（入札保証金免除の確認）	
6	一般競争入札説明書 2(5) に該当する書類	任意様式やパンフレット等	

※ 1 沖縄県は、申請書等を公表又は無断で他の用途へは使用しないものとする。

※ 2 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

沖縄県農業研究センター名護支所長 殿

申請者

住 所

商 号

印

役職名

氏 名

下記のとおり一般競争入札に参加を希望しますので、関係書類を提出します。

なお、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者でないこと（地方自治法施行令第 167 条の 4 関係）、並びに申請書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 公告年月日 令和 7 年 6 月 1 8 日（水曜日）
- 2 契約名 トラクター一式
- 3 納品場所：沖縄県農業研究センター名護支所（沖縄県名護市名護 4605-3）
- 4 申請書記載責任者名：
 TEL :
 FAX :
 E-mail :

履 行 実 績 証 明 書

令和 年 月 日

沖縄県農業研究センター名護支所長 殿

住 所
商 号
役職名
氏 名

印

契約履行実績については下記のとおりです。

記

	契約相手名	契約年月日	契約額	契約名（契約内容）
1				
2				
3				
4				
5				

※ 過去 5 箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体に対する同種・類似の契約の完了実績を複数有すること。

※ 契約書の写し（契約日・契約先・契約額等が記載された箇所のみ可）を添付すること。

誓 約 書

令和 年 月 日

沖縄県農業研究センター 名護支所長 殿

住 所

商号又は名称

氏 名

印

私は、沖縄県が沖縄県暴力団排除条例に基づき、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を入札、契約等から排除していることを認識したうえで、下記事項について、誓約いたします。また、警察に対して照会することにも同意します。

なお、これらの事項に反する場合、契約の解除等、貴県が行う一切の措置について異議申立てを行いません。

記

- 1 役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者）は、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）及び暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当しません。また、当該契約満了までの将来においても該当することはありません。
- 2 暴力団排除に係る事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。

委任状

私は、_____を代理人と定め、下記の入札に関する一切の権限を
委任致します。

記

1 物品名 : トラクター一式

2 代理人使用印鑑 :



令和 年 月 日

委任者 住所

商号又は名称

代表者名

印

沖縄県農業研究センター名護支所長 殿

入 札 書 (工事を除く)

(入札 、 再入札)

入 札 金 額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入 札 の 目 的	トラクター一式の購入									
履 行 場 所	沖縄県農業研究センター 名護支所									
納 入 期 限	令和7年10月31日まで									
引 渡 の 方 法	直接引渡									
入札保証金額										
内 訳										
品 名	規 格	数 量	単 価	金 額	備 考					
トラクター一式										
合計										
上記金額にその100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって納入したいので ご呈示の設計書、仕様書、契約条項(請負条項)及び沖縄県財務規則(昭和47年 沖縄県規則第12号)並びにご指示の事項を承知して入札いたします。										
令和 年 月 日										
入札者 住 所										
商号又は名称										
代表者名 印										
代理人名 印										
沖縄県農業研究センター名護支所長 殿										

同種・同規模契約の履行実績
(入札保証金関係)

住 所

商号又は名称

氏 名

印

※ 2 件以上必要です。

契約期間	年 月 日から 年 月 日まで
業務名	
発注者	
契約金額 (円)	

契約期間	年 月 日から 年 月 日まで
業務名	
発注者	
契約金額 (円)	

- 備考： 1 契約金額は総額を記すものとする。
- 2 過去 2 箇年の間に、国（独立行政法人、公社及び公団含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績について記すものとする。
- 3 契約書の写し等該当することを証する書類を添付すること。

入札保証金について

☆入札保証金の額は、見積る契約金額の100分の5以上とします。

入札保証金の額が足りなかった場合、その入札は無効となります。

また、入札するときに保証金が納付済みであることを証する書類を呈示しなければなりません。

※見積る契約金額とは、消費税を含む金額です。

納付書による方法

(納付方法)

- ① 第1号様式の入札保証金納付書発行依頼書に必要事項を記入し、令和 年
 月 日 () までに当センターへ提出する(FAX可)。
- ② 納付書を当センター受付で受取り、納付書に記載されている銀行等の機関で入札保証金を納める。
- ③ 納付先の銀行等から受領書を受け取る。
- ④ 入札前までに農業研究センター名護支所担当者へ受領書の写しを提出する。

(入札保証金の還付)

・落札しなかった場合は、第2号様式の入札保証金還付請求書を農業研究センター名護支所へ提出し、約2週間後に指定された口座に振り込む

・落札した場合は、納付すべき契約保証金に充当する。充当しない場合は、契約保証金を徴収後、先に納付済みの入札保証金を還付する。

※ 落札した場合、契約金額の100分の10以上を契約締結前に納付する必要がある。

(第1号様式)

入札保証金納付書発行依頼書

(現金で納付する場合に使用)

令和 年 月 日

沖縄県農業研究センター名護支所長 殿

住所

氏名又は名称

及び代表者名

印

電話 番号

下記の一般競争入札に参加したいので、入札保証金納付の為の納付書の発行をお願いします。

記

- 1 件 名 トラクター一式

- 2 入札保証金額

注 金額の記入は、算用数字を使用して鮮明に記載し、
その頭部に「¥」を記入して下さい。

第2号様式

入札保証金還付請求書

1 件 名 トラクター一式

2 請求金額

上記に係る入札保証金の還付を請求します。

令和 年 月 日

住所

商号又は
名称

代表者名

印

沖縄県農業研究センター名護支所長 殿

(口座振込先)

金融機関名

預金種類

口座番号

口座名義人